

～エトセトラ～
猫がねずみに騙され、十二支に入らなかった話は有名ですね。
因縁の猫とねずみにまつわる、ことわざや慣用句などを集めてみました！

- ・窮鼠猫を噛む
追い詰められた弱者が、強者に対し必死に反撃すること
- ・鳴く猫は鼠を捕らぬ
口数が多い者は、とかく口先だけで実行が伴わないというたとえ
- ・猫の額にある物を鼠が窺う
自分の実力を考えず、大それた事、無謀な事をしようとするのたとえ
- ・猫の前の鼠
恐ろしさのあまり、身がすくんで動けないようすのたとえ
- ・鼠捕る猫は爪を隠す
真にすぐれた才能のある人は、それをむやみにひけらかしたりしないということ

地域包括支援センターより

新年あけましておめでとうございます。
昨年もあっという間の一年で、年を追うごとに月日の経過を早く感じております。
私が高齢者になるのは2040年頃。その頃の問題は『高齢者の急増』ではなく『現役世代の急減』が予測されています。現役世代の働き手が居なくなる訳です。既に介護現場の人手不足やコンビニエンスストアの24時間営業の限界など、様々な分野で問題の顕在化が始まっています。新たな社会構造の中では、かつて当たり前だった、向こう三軒両隣の助け合いや繋がりが不可欠です。そのような地域をどう創っていくか、皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

社会福祉士 星野誠司



ばしょうのき 芭蕉の樹

第63号
発行：令和2年1月10日
横浜市滝頭地域ケアプラザ
住所：横浜市磯子区滝頭 2-30-1
電話：750-5151

新年あけましておめでとうございます。
皆さまお元気で新年をお迎えのことと存じます。
滝頭地域ケアプラザは、皆様の多大なるご支援により、また新たな一年を迎えることができましたこと御礼申し上げます。
昨年は元号が「令和」に改められ、新しい時代が始まりました。典拠の万葉集を現代語にすると「初春の佳き月で、空気が清く澄みわたり、風はやわらかくそよいでいる」になるそうです。これからの時代がいつまでも穏やかであることを願いつつ、一昨年に続き、昨年の台風15・19号により、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。
今年「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催されます。多くのアスリートがたくさんの夢や感動・勇気を与えてくれるでしょう。私としては、日本を訪れる世界中の人々を「お・も・て・な・し」の精神で迎え入れることを心掛けたいです。
さて、私たち職員一同は、地域の皆様が安心して生活が続けられるよう、地域の役員の方々や区役所及び区社会福祉協議会・各種専門機関の関係者と連携を深め、地域の困ったことをひとつでも多く解決できるように努力して参ります。
「明るく、元気に、親切・丁寧」を意識しながら一年取り組み、皆様に慕われる施設の運営に職員一人ひとりが心がけていきます。
今後とも皆様のご指導とご鞭撻を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。
まだこれから寒さも厳しくなりますが、皆さまの今年一年のご多幸を心より祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

令和二年一月
所長 水越尚登



貸室利用案内
地域ケアプラザでは、地域の皆様に福祉保健の拠点や交流の場として、会場の貸出を行っています。

利用時間
平日・土曜日 9時～21時
日曜日・祝日 9時～17時
休館日 毎月第3月曜日/年末年始(12/29～1/3)

主な利用団体
配食ボランティア・高齢者体操サークル・育児サークル・自治会・町内会活動など
※営利目的では利用できません。

貸室予約・抽選日
2月3日(月)・3月2日(月)・4月1日(水)
9時～受付・抽選会 その後は随時受付
貸室の利用には原則団体登録が必要です。活動内容によっては有料、または利用できない場合もあります。貸室予約は団体ごとにお申込下さい。他団体の代理予約はできません。詳細は地域交流担当まで。

～福祉避難所 Q&A～



- Q 福祉避難所ってなに？
A 大規模災害が発生し、自宅で生活できなくなった場合、小・中学校などの地域防災拠点で避難生活を送ることになります。福祉避難所は、高齢者、障害児・者、妊産婦、乳幼児などのうち、**地域防災拠点での生活が難しい方が避難生活を送るための二次的な避難所**です。
- Q いつ、誰が避難できるの？
A 福祉避難所は、災害発生後、安全が確認できて運営準備が整った施設から、順次区役所が開設を要請します。福祉避難所に避難できるのは、**小・中学校などの地域防災拠点に避難している方の中から、より支援の必要性が高いと保健師などが判断し、区役所が決定した方**です。
- Q 最初から福祉避難所に避難しても良いの？
A 災害発生後、**最初から福祉避難所に避難することはできません**。まずは小・中学校などの**地域防災拠点に避難してください**。その後、対象者として判断された方が福祉避難所に避難します。なお、福祉避難所への移動は原則として、ご本人またはご家族が行うこととなります。

次回「芭蕉の樹」は
令和2年4月発行予定です

横浜市滝頭地域ケアプラザ 磯子区滝頭 2-30-1
問い合わせ TEL: 750-5151/FAX: 750-5155
相談専用 TEL: 758-0622

磯子区地域福祉保健計画
スチオン 磯子
誰もが幸せに暮らすためのまち